

ゴルフ場利用税の特例税率適用届

県税・総務事務所長 殿 年 月 日		届 出 者 (ゴルフ場)	所在地 名 称		
宮崎県税条例第 4 5 条第 1 項第 1 号及び第 2 項に規定する特例税率の適用を以下のとおり届けます。 適用期間 年 月 日～ 年 月 日					
届 出 事 項	1 年齢 6 5 歳以上 7 0 歳未満の者による利用 2 早朝・薄暮の利用 ※該当する番号を○で囲んで下さい。				
	区 分	通 常 料 金		軽 減 料 金	
		非会員	会 員	非会員	会 員
	グリーンフィー 平日				
	土日・祝日				
	諸経費				
	その他 ()				
	任意性のない 料金の合計 平日 (軽減率)			()	()
	土日・祝日 (軽減率)			()	()
	キャディーフィー				
	カートフィー				
	その他 ()				
	任意性のある料金の合計				
	消費税 平日				
	土日・祝日				
ゴルフ場利用税(級)					
合計 平日					
土日・祝日					

※会員・非会員のそれぞれについて通常の料金よりも 2 割（上記 2 にあっては 5 割）以上軽減されている場合に限り税額が 2 分の 1 になります。